

輪島市監査公表第 31 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により執行した監査の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり公表します。

平成 27 年 11 月 12 日

輪島市監査委員 高野 哲男



輪島市監査委員 小山 栄



財政援助団体等監査結果報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査
(出資団体)

2 監査実施日及び監査対象団体

平成27年11月4日(水) 有限会社 門前生活環境

3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 高野 哲男
輪島市監査委員 小山 栄

4 監査の範囲及び方法

平成27年度(平成26年度関連分含む)の事業運営が出資目的に沿って行われているか、また出納その他の事務の執行が適正に行われているかについて、現地で関係者から説明を聴取するとともに、関係書類等の提出を求め調査を行った。

5 監査の結果

事業運営については出資目的に沿って行われており、おおむね適正と認められる。平成26年度の決算報告で純利益を360万円計上している経営状況を鑑みるに、借入金残額5.6万円の繰上償還について検討すべきかと思われるが、職員の福利厚生面での配慮も併せて、将来を見据えた健全経営に今後も取り組んで行っていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。